

議 事 日 程 第 6 号

令和2年6月26日（金）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第 1 議第44号 市有財産（市民バス車両）の取得について

日程第 2 議第45号 米沢市市税条例等の一部改正について

（民生常任委員長報告）

日程第 3 議第46号 米沢市防災行政無線システム（デジタル移動系）整備工事請負契約の締結
について

日程第 4 議第47号 米沢市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 5 議第48号 米沢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第 6 議第49号 米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

日程第 7 議第50号 市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について

日程第 8 議第51号 米沢市手数料条例の一部改正について

日程第 9 議第52号 市道路線の認定について

（予算特別委員長報告）

日程第10 議第53号 令和2年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

日程第11 議第54号 令和2年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議第55号 令和2年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）

日程第13 議員派遣について

~~~~~  
**本日の会議に付した事件**

議事日程第6号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

|     |     |     |    |     |    |     |    |
|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 1番  | 小久保 | 広信  | 議員 | 2番  | 影澤 | 政夫  | 議員 |
| 3番  | 我妻  | 徳雄  | 議員 | 4番  | 太田 | 克典  | 議員 |
| 5番  | 山田  | 富佐子 | 議員 | 6番  | 佐藤 | 弘司  | 議員 |
| 7番  | 高橋  | 壽   | 議員 | 8番  | 高橋 | 英夫  | 議員 |
| 9番  | 山村  | 明   | 議員 | 10番 | 堤  | 郁雄  | 議員 |
| 11番 | 関谷  | 幸子  | 議員 | 12番 | 遠藤 | 正人  | 議員 |
| 13番 | 島軒  | 純一  | 議員 | 14番 | 工藤 | 正雄  | 議員 |
| 15番 | 齋藤  | 千恵子 | 議員 | 16番 | 成澤 | 和音  | 議員 |
| 17番 | 中村  | 圭介  | 議員 | 18番 | 鳥海 | 隆太  | 議員 |
| 19番 | 古山  | 悠生  | 議員 | 20番 | 井上 | 由紀雄 | 議員 |
| 21番 | 小島  | 一   | 議員 | 22番 | 島貫 | 宏幸  | 議員 |
| 23番 | 木村  | 芳浩  | 議員 | 24番 | 相田 | 克平  | 議員 |

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

|         |      |          |       |
|---------|------|----------|-------|
| 市長      | 中川勝  | 副市長      | 大河原真樹 |
| 総務部長    | 後藤利明 | 企画調整部長   | 遠藤直樹  |
| 市民環境部長  | 森谷幸彦 | 健康福祉部長   | 安部道夫  |
| 産業部長    | 菅野紀生 | 建設部長     | 星野博之  |
| 会計管理者   | 小関浩  | 上下水道部長   | 高野正雄  |
| 病院事業管理者 | 渡邊孝男 | 市立病院事務局長 | 渡辺勅孝  |
| 総務課長    | 高橋貞義 | 財政課長     | 土田淳   |
| 総合政策課長  | 安部晃市 | 教育長      | 土屋宏   |

|                |      |                 |      |
|----------------|------|-----------------|------|
| 教育管理部長         | 渡部洋己 | 教育指導部長          | 今崎浩規 |
| 選挙管理委員会<br>委員長 | 小林栄  | 選挙管理委員会<br>事務局長 | 吉田真一 |
| 代表監査委員         | 森谷和博 | 監査委員<br>事務局長    | 片桐茂  |
| 農業委員会会長        | 伊藤精司 | 農業委員<br>事務局長    | 穴戸徹朗 |

出席した事務局職員職氏名

|      |      |        |      |
|------|------|--------|------|
| 事務局長 | 三原幸夫 | 事務局次長  | 細谷晃  |
| 庶務係長 | 澁江嘉恵 | 議事調査係長 | 渡部真也 |
| 主 任  | 藤崎優一 | 主 事    | 齋藤拓也 |

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

#### 日程第1 議第44号市有財産（市民バス車両）の取得について外1件

○鳥海隆太議長 日程第1、議第44号市有財産（市民バス車両）の取得について及び日程第2、議第45号米沢市市税条例等の一部改正についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

総務文教常任委員長16番成澤和音議員。

〔総務文教常任委員長16番成澤和音議員登壇〕

○16番（成澤和音議員） 御報告申し上げます。

去る9日の本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

当委員会は、議会日程に従い、17日午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第44号市有財産（市民バス車両）の取得についてであります。本案は、現在使用している市民バス車両の経年劣化により、市民バスの運行に不具合が生じるおそれがあることから、これを更新しようとするものであります。

契約につきましては、指名競争入札による物品購入契約とし、2業者による入札を行った結果、東置賜郡高島町大字糠野目705番地1、山形いすゞ自動車株式会社米沢営業所所長高橋優が2,402万8,879円で落札し、仮契約を締結したため、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、現在使用している市民バス車両の処分について質疑があり、当局から、現在使用している車両は下取りに出すこととしており、取得価格は処分費用を含んだ金額となっているとの答弁がありました。

また、委員から、このたびの市民バス車両の更新に際して、将来的に運賃の支払いにICカードを導入することを考慮したか。車両を更新し、市民バスの利用を促進するのであれば、その利用しやすさを向上させていかなければならないと思うが、ICカード導入への見解はどうかとの質疑があり、当局から、ICカードによる支払いを導入するかについては、現在研究中であり、このたびの車両更新に当たって、導入に着手することはできなかった。しかし、ICカードの導入については推進していくべきであると考えており、引き続き検討を進めていきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号米沢市市税条例等の一部改正についてであります。本案は、令和2年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症の影響による税制改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

なお、当局から、本案において空欄となっていた都市再生特別措置法の一部を改正する法律の法律番号について、当該法律が6月10日に公布されたことに伴い加筆したとの説明がありました。

本案に対し、委員から、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応について、このたびの改正が課題の解決に向けた端緒となるかとの質疑があり、当局から、今後所有者が不明となる土地等が増えていく可能性も十分に考えられ、調査を尽くしても、なお所有者の存在が不明である場合には、その土地等の使用者を所有者とみなして課税することができると規定することによって、課題解決に一定の効果があるのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、新型コロナウイルス感染症等に係る市税の徴収猶予の特例に係る手続きに関し、総務省で定めた全国共通の徴収猶予申請書の様式は複雑なので、これを分かりやすくするなどの独自の様式を使用することは考えていないかとの質疑があり、当局から、総務省で定めた様式を用いることで、一度その申請書に記載し、猶予が国、都道府県、市町村、いずれかで許可されていれば、申請書等の写しを添付することで、他団体への申請の際には、同様の記載が省略可能となる。これにより、申請の負担を軽減することができるので、本市でも、その様式で提出していただくこととしている。ただし、指摘のとおり、申請書への記載は複雑だと認識していることから、電話での問合せや申請受付会場での聞き取りを通して、申請書への記載を手助けしていくこととしているとの答弁がありました。

さらに、委員から、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る令和3年度分の固定資産税等の軽減措置に関し、この措置による減収額は全額国費で補填されることから、十分に周知し、市民に手続きを促すべきではないかとの質疑があり、当局から、この軽減は、令和3年度分の課税に対しての措置であり、国からいまだ具体的な事務手続に関する通知が発せられていないところではあるが、効果的な周知の方法を検討していきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託された議案2件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○**鳥海隆太議長** ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**鳥海隆太議長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第44号及び議第45号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**鳥海隆太議長** 御異議なしと認めます。よって、議第44号及び議第45号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

### 日程第3 議第46号米沢市防災行政無線システム（デジタル移動系）整備工事請負契約の締結について外3件

○**鳥海隆太議長** 次に、日程第3、議第46号米沢市防災行政無線システム（デジタル移動系）整備工事請負契約の締結についてから日程第6、議第49号米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

民生常任委員長22番島貫宏幸議員。

〔民生常任委員長22番島貫宏幸議員登壇〕

○**22番（島貫宏幸議員）** 御報告申し上げます。

去る9日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

当委員会は、議会日程に従い、18日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、病院事業管理者及び関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議第46号米沢市防災行政無線システム（デジタル移動系）整備工事請負契約の締結についてであります。本案は、老朽化した移動系防災行政無線のデジタル化を行い、既存同報系防災

行政無線とワンオペレーション化を図り、市民への災害時の避難情報等の発信を迅速に行うことができるよう整備するものであります。

契約については、随意契約による契約とし、山形市平清水1丁目1番75号、山形パナソニック株式会社代表取締役清野寿啓と2億2,990万円で仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、様々なメーカーの災害情報集約システムがある中で、当該メーカーのシステムを選定した理由は何かとの質疑があり、当局から、このたび導入する災害情報集約システムは、他メーカーのシステムと比べ、情報収集可能なソーシャル・ネットワークキング・サービスの種類が多く、情報収集範囲も広いことから選定したものであるとの答弁がありました。

また、委員から、契約方法について、高額な契約金額にもかかわらず、競争入札でなく随意契約とした理由は何かとの質疑があり、当局から、他業者が本システムを整備する場合、既に導入している同報系無線やJアラートの自動起動装置などの機器の入替えが必要となり費用がかさむこと。また、本市の既存システムと連動させる必要があることから、1者より見積りを徴取し、随意契約の方法を選択したものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号米沢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給について新たに定めるほか、規定の整備を図るものであります。

本案については、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号米沢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。本案は、

山形県後期高齢者医療広域連合の新型コロナウイルス感染症に感染した当該被保険者への傷病手当金の支給について、本市に住所を有する当該被保険者から申請があった場合、本市が受付する事務を行う必要があることから、その事務を追加するため所要の改正を行うものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、放課後児童支援員の要件について、中核市の長が実施する研修を修了した者が追加されることから、所要の改正を行うものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案4件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○**鳥海隆太議長** ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**鳥海隆太議長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第46号から議第49号までの議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**鳥海隆太議長** 御異議なしと認めます。よって、議第46号から議第49号までの議案4件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第7 議第50号市有財産（米沢八幡

原中核工業団地用地)の処分に  
ついて外2件

○鳥海隆太議長 次に、日程第7、議第50号市有財産(米沢八幡原中核工業団地用地)の処分についてから日程第9、議第52号市道路線の認定についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

産業建設常任委員長21番小島一議員。

[産業建設常任委員長21番小島一議員登壇]

○21番(小島一議員) 御報告申し上げます。

去る9日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、19日の午前9時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

また、市道路線として認定しようとする箇所について、審査に先立ち現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第50号市有財産(米沢八幡原中核工業団地用地)の処分についてであります。本案は、米沢八幡原中核工業団地の未分譲の用地6万572平方メートル余りを、山形市立谷川3丁目1435番地、東ソー・クォーツ株式会社代表取締役中野雅雄に2億9,468万7,000円で売却しようとするものであります。

本案に対し、委員から、米沢八幡原中核工業団地用地の拡張は考えていないということによいか。米沢オフィス・アルカディアの分譲率、米沢南工業団地の現在の状況はどうかとの質疑があり、当局から、米沢八幡原中核工業団地用地の拡張は現在考えておらず、米沢オフィス・アルカディアの分譲率は77.65%、米沢南工業団地については、現在ある工場の建物は、貸し工場も含めると全て利用されているか、または利用が計画されている状

況で、土地については、まだ空きがある状況であるとの答弁がありました。

これに対し、委員から、企業誘致を進めるに当たっては、先々を見据えた場合、産業用地を整備していくかどうか、その方向性をほかの計画との整合性を図りながら決定していく必要があるのではないかとただされ、当局から、今後の企業誘致の進め方と産業用地の整備の方針については、今年度、全国の企業5,000社を対象に、企業立地動向調査を実施する予定であり、その回答を受けて分析を進め、その後、本市の第3期工業振興計画を策定する中で方向性を定めていく考えであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号米沢市手数料条例の一部改正についてであります。本案は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定に係る建築物の区分が細分化されたため、その認定の申請に対する審査に係る手数料を定めるほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定を受けることのメリットについて質疑があり、当局から、この認定を受けた場合、住宅ローン金利の優遇措置を受けられることや、税法上のメリットがあるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号市道路線の認定についてであります。本案は、市道改良事業に伴い1路線を、一般申請に伴い3路線をそれぞれ新規認定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、市立病院北通り線について、その整備、供用の見通しと、その後の市道松が岬一丁目松川左岸線の一部廃止の予定につい

て質疑があり、当局から、市立病院北通り線は、市立病院の本格的な建設工事が始まる前に供用する計画であり、令和2年度内に用地買収、物件補償、工事完成を予定しているが、降雪状況によっては繰越し工事となる場合もある。市道松が岬一丁目松川左岸線の一部廃止については、市立病院北通り線及び関連道路の整備完了後に議会に提案したいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、市立病院北通り線は、起点で堤防道路と丁字路交差するが、冬期間などの状況を考えると、道路勾配によっては安全上の配慮が必要と思うがどうかとただされ、当局から、当該路線の平均縦断勾配は2%程度となるが、起点部の堤防道路については、当該路線の整備と併せて道路を拡幅する計画であり、安全上の配慮をしていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、市立病院北通り線の除雪対策や、交差点へのカーブミラーの設置の考え方について質疑があり、当局から、当該路線は重要な路線と考えており、通行に支障を来さないよう、除排雪について十分検討したい。また、カーブミラーについては、交差点の見通しが悪くなる場合、警察と協議の上、必要と判断されれば設置することになるとの答弁がありました。

また、委員から、市道を図上認定する理由についてただされ、当局から、公共事業で用地買収する場合、用地提供者に対する税法上の優遇措置があり、その対象となるには市道認定が必要であること、また、市道認定されている事業は起債も可能となることから、図上認定しようとするものであるとの答弁がありました。

本案に関連し、委員から、市道路線延長は増加する一方である。これと同時に、除雪路線延長の増加にもつながるが、この傾向について市の対応はどうかとただされ、当局から、市道認定については、今後、認定基準の見直しが必要と考えており、立地適正化計画の策定により、居住誘導区域外での開発行為等に伴う市道認定については検討

すべき課題と考えている。除排雪経費の抑制については、平成30年度から除雪車運行システムの実証試用によるデータ収集を行っており、令和3年度の本格導入を目指して取り組んでいるとの答弁がありました。

さらに、本案に関連して、委員から、除雪作業の担い手の確保の考え方について質疑があり、当局から、除雪オペレーターの確保は業界でも課題と捉えられており、県が導入した除雪オペレーターの資格取得等への補助制度に倣い、市としても同様の支援制度を今年度中に創設し、地元業者を支援したいと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第50号から議第52号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第50号から議第52号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第10 議第53号令和2年度米沢市  
一般会計補正予算（第5号）  
外2件

○鳥海隆太議長 次に、日程第10、議第53号令和2

年度米沢市一般会計補正予算（第5号）から日程第12、議第55号令和2年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）までの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

予算特別委員長 6番佐藤弘司議員。

〔予算特別委員長 6番佐藤弘司議員登壇〕

○6番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る9日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、22日午前10時から委員会室において、全委員出席の下、当局から市長をはじめ教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告を申し上げます。

初めに、議第53号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第5号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

第2款総務費では、民間バス路線運行支援事業について、新型コロナウイルス感染症の影響による、3月以降の民間バスの利用状況と、利用が減少しているのであれば、その要因について、どのように分析しているのか。さらに、新型コロナウイルスの影響により、生活様式が変わっていく中で、公共交通の在り方自体が問われる時代になっていくと思う。その変化が、地域公共交通網計画を策定する上で、どのように影響し、反映させようと考えているのかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策のためのサーマルカメラの設置について、各自治体、民間企業で検討が始まっている。本市と

しても、市庁舎、市立病院、小中学校等で設置の検討を行っているのか。冬期のインフルエンザ対策としても活用できると思うがどうか。

また、国の第2次補正予算の小中学校、高校等を対象とした補助事業の中でも、サーマルカメラの購入が可能のようだ。本市内でも、大手スーパーマーケットでサーマルカメラを導入すると聞いているが、本市でも設置すべきではないかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、南工業団地にある旧堆肥製造事業所内の残存堆肥1万3,000立方メートルについて、悪臭でマイナス面ばかりだったが、堆肥の成分調査を実施し、成分によっては、例えば肥料として市民へ配るなどはできないか。また、利用方法を研究するような国・県関係の機関はないのか。それに対する支援等を考えられないかとして質疑がありました。

第7款商工費では、小中学校リフレッシュトレッキング事業に関して、この事業の対象人数、実施時期及び授業の教科はどうなっているのか。また、現在、保育園や幼稚園の遠足も中止や近場へ変更している状況にあるので、対象者を小中学生だけでなく、保育園児等に広げられないか。そこで、行く、行かないは園や保護者等の判断になると思うが、一部の補助でもいいので、対象者をもう少し広げていくことも検討してほしいとして質疑要望がありました。

第10款教育費では、少年少女交流事業で、姉妹都市への訪問以外に何か考えているのか。また、先日、中学校でウェブ会議を実施したと思うが、そういったものを使っての交流はどう考えているのかとして質疑がありました。

また、今年度の夏休みが大幅に短縮されることになっており、学校給食調理場の暑さ対策の重要性はますます高まっている。調理現場の方々は、過酷な現場で働いているし、衛生面の心配もしている。学校給食調理場の室温や湿度について、どのような法律や基準で規制されているのか。毎日、

学校給食調理場の室温、湿度を測っていると聞いているが、その現状はどうなっているのか。

さらに、教育委員会は、児童生徒、教職員の安全・安心を第一に考えるべきであり、暑さ対策や食材の衛生面等、学校が安全な場であると言えるようにしていただきたいと思うがどうかとして質疑がありました。

また、本補正予算には、広幡小学校のコンクリート片剥離落下に伴う設計費が計上されている。教育委員会として、今回の対応策として、1つは仮設校舎を造る方法、もう一つは興讓小学校を利用して、スクールバスで通わせる方法の2つを考え、結果として興讓小学校に通うことになった。興讓小も近くはないし、児童への負担があると思う。第六中のほうが近いし、検討すべきだったのではないか。具体的な検討があったかどうか。検討した場合、できなくなった理由は何か。

今回は、3階スラブ部分の改修とのことだが、古い校舎なので、他の柱、スラブなどに部分改修の必要性が生じるのであれば、全面改築についても検討するつもりだったのか。

さらに、広幡小学校は、近くにハザードマップでイエローゾーンの区域や長井盆地西縁断層帯が走っており、危険性がある。単に改修するだけでは、児童の安全・安心な環境を確保できないのではないかとして質疑がありました。

また、広幡小学校の改修については、今、学ぶ児童の安全性について最善を尽くすということで、安全性はしっかり担保されるべきである。より多くの費用がかかるのであれば、別の選択肢も検討しなければならなかったが、今の工事費であれば、3階スラブを改修して、今後の適正規模・適正配置については、時間をかけて理解していただく方向で進めたいということだと思う。しかし、それは、今回の改修で安全性が担保されることが絶対の条件だと思う。

今回、複数の選択肢から選んだわけだが、工事費が幾らであれば別の選択になるのかという境目

がはっきりしない。児童の安全性について踏み込んだ答弁、しっかりとした数字の裏打ちが必要であると思うがどうかとして質疑がありました。

さらに、中体連の大会が中止になり、中学校3年間の成果を披露する場がない。3年生が活躍する場として、本市独自の大会を開催する考えはあるのかとして質疑がありました。

また、市内の各種競技団体が、様々な形、小中高、一般のカテゴリーで大会を運営している。各競技団体の全てではないが、新型コロナウイルス感染症対策に関連する備品を購入する予算が確保できない状況にある。参加者の受益者負担とすると、参加料だけで1チーム数万円となり、個人であっても数千円にもなるが、大会負担金を上げないと大会運営ができない状況である。こういった声を聞いているか。こういった声が届いていれば、助成制度や補助を検討しているのかとして質疑がありました。

さらに、ホストタウン推進事業費の補正について、ホストタウン推進事業費負担金1,315万円を減額し、残りの1,485万円から、ホストタウンの番組制作放映費を支出するとのことだが、どのような内容の番組で、いつ放映されるのか。経緯、発注時期等について、どうなっているのか。また、本予算の執行について、今後、コロナ禍の中でどのようにしていくのかとして質疑がありました。

以上が、議第53号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第5号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望の主なものでありますが、採決に当たっては、広幡小学校施設整備事業費について、耐震補強工事により耐震強度はあるとの答弁があったものの、実際には、強度不足により、このような工事が必要になったと認識している。児童の安全・安心を担保することが大事であり、事業の見直しが必要である。また、ホストタウン推進事業費について、予算の執行の際、事前に発注していたのであれば認めることはできないとして反対するとの意見がありましたので、挙手による

採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第54号令和2年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第55号令和2年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）では、新市立病院敷地内のアメニティーセンターとエネルギーセンターについて、両施設は民間企業が建設するとの報告を受けている。以前、民間企業が建築することに対して、倒産した場合などのリスク管理や、契約満了後に両施設を市立病院が使っていけるかなどを十分検討してほしいと話をしていましたが、その後の検証結果はどうなっているのかとして質疑がありましたが、議第55号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議第53号に対し、10番堤郁雄議員から討論の通告がありますので、発言を許可します。10番堤郁雄議員。

〔10番堤 郁雄議員登壇〕

○10番（堤 郁雄議員） 櫻田門の堤郁雄です。

私からは、議第53号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第5号）に反対する立場から討論いたします。

このたびの補正予算には、広幡小学校の校舎の3階床のコンクリート片剝離落下による対策事業費、総額9,600万円余りのうち、設計費の委託料420万円余りが計上されていますが、このまま工事を行うのは、将来にわたって児童の安心・安全な教育環境や本市の財政にとっても大きな問題を残す

ことになると思います。

よって、以下の4点の問題から、本補正予算には反対いたします。

まず第1点、工事は来年の夏までかかる予定ですが、それまで興譲小学校の空き教室を間借りする形で児童は勉強しなければなりません。

かつて、関根小学校の耐震化工事のときに、同様の形を取ったことがあるからと安易に決定したのではないかと疑われます。関根小学校のときは、空き教室を有する学校が近くになかったという事情もありますが、児童にとっては、遠距離の通学は大きな負担になっていたのではないのでしょうか。

今回は、近くに第六中学校という空き教室を有する学校があります。広幡小学校の児童の多くには、歩いて通えるほどの近くにありまして、自分の住む地域の中学校ですから、愛着もあり、不慣れな興譲小学校に通うより、肉体的、精神的負担はずっと少ないでしょう。

もちろん、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶということは難しい面もあるかもしれませんが、中学生のサイズに造られた施設ですから、そのままでは不都合な部分もあると思います。当然、小学生に合わせた改修の工事も必要でしょうが、仮にここで予算を費やしても、将来的に決して無駄な出費にはならないと思います。

第2点は、適正規模、適正配置の観点からの決定がなされていないということです。

教育委員会は、今年度中には市内中学校の統合の時期を明らかにするとしていますが、北地区の中学校、第六中学校と第四中学校の統合においては、第四中学校が受皿の中学校になるとしています。つまり、数年後には第六中学校の校舎は使われなくなる可能性が高いのです。そうなれば、耐震性のある近代的な学校で広幡小学校の児童が学ぶのに何の問題もなくなります。

第3点として、子供たちの安全な学習環境の確保という点です。各家庭に配布されているハザードマップを御覧いただければ分かるように、広幡

小学校の近くには、危険地域、いわゆるイエローゾーンとかレッドゾーンと呼ばれる部分があります。大雨などの緊急時には崖崩れの危険があるということで、注意を要する地域ですが、それが通学路の上の山側にあるということは、それが平日の日中ならば、通学時など危険を伴うことを表しています。

また、長井盆地西縁断層帯、米沢盆地西縁断層が学校のほぼ直下を走っているという事実。耐震化工事を行っているというが、直下の断層が動いたときに、必ず校舎は無事であるという保証ができるのか。

これらのことを鑑みれば、早く元の学校に戻すということが必ずしも児童の安心・安全を確保することにはならないと考えます。

第4点として、小学校の統合は、まだ先であります。広幡小学校も統合後には使われなくなる可能性が高いと思います。地元の意向が強ければ、何らかに使われる可能性はありますが、南原中学校も耐震補強工事等をした建物ではありましたが、地元でも、その全てを維持管理していくということは無理であり、多くの部分を解体することになったように、広幡小学校も同様ではないかと考えます。

また、2年前に、本庁舎の大会議室の天井が垂れ下がったことがありましたが、修繕費として1,000万円近くの予算を支出いたしました。市民からは、間もなく庁舎は建て替えになり、取り壊すことが決まっているのに、予算の無駄遣いではないかと、たくさんの市民の皆さんから御批判をいただきました。

ほかに方法がなかったか、会議室は近くの別の建物を借りてでもできたのではないかと、予算の使い方として適正であったのか、熟考すべきであったと考えます。

このたびも、別の方法があるのにやらないということは、全く同じ轍を踏むことになり、市民の批判を免れることはできないでしょう。

以上の理由から、本補正予算には反対いたしません。

○鳥海隆太議長 以上で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第53号を除く議第54号及び議第55号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第54号及び議第55号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第53号について、起立により採決いたします。

議第53号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第53号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○鳥海隆太議長 起立多数であります。よって、議第53号は委員長報告のとおり決まりました。

.....

### 日程第13 議員派遣について

○鳥海隆太議長 次に、日程第13、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、会議規則第167条第1項の規定により、配付しておりますとお決りいたしますので、御了承願います。

.....

○鳥海隆太議長 ここで、このたび書面開催による全国市議会議長会第96回定期総会において、感謝状の贈呈がありましたので、事務局長から報告さ

せませす。

○三原幸夫事務局長 鳥海隆太議長におかれましては、令和元年度全国市議会議長会経済産業委員会委員を務められ、感謝状を受けられておりますので、報告させていただきます。

市長挨拶

○鳥海隆太議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会6月定例会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る6月9日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。18日間にわたる会期中、提出いたしました案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が先月25日に解除され、今月からは、市内の小中学校も再開したところであります。徐々に日々の日常生活が戻ってきておりますが、再び感染拡大を引き起こさないよう、引き続き感染防止に努めていかなくてはなりません。

また、この影響により深刻な状況となっている地域経済に対しては、今後も積極的な対策を講じていくとともに、生活基盤の支援を行っていかねばならないと考えており、場合によっては、緊急な予算措置等の対応が必要となることもありますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し

上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。  
誠にありがとうございました。

閉 会

○鳥海隆太議長 これをもちまして令和2年6月定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉 会